

令和元年9月1日(防災の日)防災訓練各地で開催

1. 愛知県・豊橋市総合防災訓練 (本会対応) 豊橋総合スポーツ公園 9:30~12:00



事前総合会議では団体長が集まり、防災訓練成功に向け様々な説明を受けた。その中で「本防災訓練は131団体 3,000名の参加」にて過去最大規模の訓練との報告があった。

本会からは藤川副会長・石川事業部長・石川真 事業部員、また豊橋支部より鎌田支部長・中島会員・夏目会員・望月会員の計7名が参加。80名ほどの受講者に下記の項目を説明した。

① 身の回りにある物を利用した固定法

豊橋支部会員を中心に、ペットボトルと食用ラップを利用した簡易固定法を始め、レジ袋を用いた提肘固定法を指導。また中島会員より新しい方法である、ストッキングを利用した上肢固定法を指導した。

② エコノミークラス症候群予防法について

エコノミークラス症候群の概要。その予防法の一つである下肢を中心とした体操を指導。視察に訪れた大村知事を始め、受講して頂いた皆様には大変好評であった。(事業部 石川益郎)

2. なごや市民総ぐるみ防災訓練

(1) 東区防災訓練 (重点区) (本会対応) 桜丘中学校 8:00~11:00



森川会長、大口支部長他、大曾根支部会員3名の計5名が参加した。

前日の雨により、グラウンドが使えず体育館、格技場を使って室内での訓練となった。

我々は、家庭の物、身の回りの物を使った応急救護をテーマに地域住民、ボランティアメンバー(至学館高校教員1名、生徒3名、慈友学園職員1名)、外国の方々、公職者ほか約50名に説明、実演した。レジ袋を使った三角巾、ペットボトルとラップを使った手関節固定、傘を使った下肢の固定等を実演し好評を得た。また、シーツを使って担架を作り、実際に体感していただいた。早期の応急処置の重要性、地域の連携の必要性を説明し共感していただき、大変有意義な時間となったと思う。今後、災害に対し、柔道整復師は何を求められ、何ができるかについて改めて考えさせられた訓練であった。(大曾根支部 押谷昌之)

(2) 昭林区防災訓練 (重点区) (本会対応)

川名公園 8:00~11:30



消防・警察・自衛隊・医療を組み合わせた大規模な昭林区総合防災訓練がおこなわれた。

小林副会長・山口理事・吉田会員・松浦会員・樋渡事業部員の5名で活動した。

「災害時に身の回りにあるもので応急処置をしましょう」と、優しくわかりやすく説明しながら、レジ袋を使っての三角巾固定の代用やペットボトルを使っての副木固定の応用などを、200名近くの方々に体験していただき大変ご好評をいただいた。(事業部 樋渡啓祐)

(3) 守山区防災訓練 (支部対応) 大森小学校 8:30~11:30



井上哲三、加藤彰一、横井達典の大曾根支部3会員が、5年2組と6年2組の各教室に赴き、生徒と教師延べ63名に対して、雑誌を利用した手首・前腕部骨折の応急時の固定法、レジ袋を使った三角巾の作り方、シーツを使った応急担架の使い方などについて講習を行った。

6年生の講習の最後に「用意してきたバンダナを使っての三角巾固定の説明は？」と質問があった。講習の内容に行き違いがあった上に、そのサイズが小さく肘提はできず、その場で思いついた活用法を紹介するに留まった。しっかりとした事前連絡や確認の必要性があると思われた。(大曾根支部 横井達典)

(4) 天白区防災訓練 (支部対応) 山根小学校 8:00~11:30



丸谷、山本、菅沼の鶴舞支部会員3名が参加した。

8時45分から小学生4班と地元住民2班、計185名にレジ袋、シーツを利用した担架、ペットボトルを利用した固定等、身近なものを利用した応急救護活動の指導をした。

(鶴舞支部 山本 篤)

3. 岡崎市防災訓練 (支部対応) 竜美丘小学校 7:30~9:00



黒瀬弘幸地区長はじめ、大竹康範、中村政幸、山崎達也、菅沼秀生、野村将之、黄原永治、市川幹也に私を含めた9名の会員で講師を務めた。

シーネを用いた上肢及び下肢外傷の固定法と、段ボールを用いた下肢の簡易固定法を紹介。その後、三角巾の代用としたレジ袋とラップでの上肢固定法を実技

指導した。レジ袋を参加者の方々に配布し100名以上の方に体験して頂いた。(岡崎支部 秋吉 良)

9/1防災訓練に向けての合同練習会及び物品配布



8月22日(木)午後1時半より、愛整会館2F会議室にて「9/1防災訓練に向けての合同練習会及び物品配布」を行った。対象地区は豊橋市・東区・昭和区・天白区・守山区・岡崎市である。

訓練内容は「普段身の回りにある物を利用しての固定法及び運搬法」である。石川真 事業部員の指導の下、「ペットボトルや雑誌、またラップを利用しての前腕部の簡易固定法」「レジ袋を利用しての簡易提肘法」「シーツを利用しての要救護者運搬法」を学んだ。

また会場の活動記録や現場風景を撮影する際には被写体の肖像権を考え、十分な配慮を行い撮影しなければならない事をご指摘して頂いた。今後の準備会などでは、当会がそのような配慮をして撮影している旨を主催者に事前に発言し、今後は問題等が発生しないようにする事を確認した。(事業部 石川益郎)

